

自治労・東学ニュース

東京都学校事務職員労働組合（東学） 新宿区西新宿2-8-1 都庁第2本庁舎32階
（教職員のハラスメント調査結果特集号） 2025年6月30日 NO. 734

都内公立学校の教職員の22%がハラスメントの被害を 相手は保護者からが88%

都教委は、第2回目の「学校と家庭・地域とのより良好な関係づくりに係る有識者会議」を開催し、約8万人の教職員のうち12,137人からの回答結果を公表しました。東京都は、今年4月からカスタマーハラスメント防止条例が施行、学校にも適用されます。

○あなたは過去5年間に、外部の方とのより良好な関係づくりに支障が生じるようなこと（通常の社会通念から疑問とを感じる言動や行為）を受けたことがありますか

はい 2,703人（22%） いいえ 9,390人（78%）

○それを行ってきた人はどんな人ですか

保護者 2,367人（88%） 地域住民 193人（7%）

企業・団体等 30人（1%） その他 106人（4%）

○それは何がきっかけとなったと考えられますか

生徒指導 1,633人 相手方の勘違い 960人 いじめや不登校等 677人

教員本人のふるまい 432人 授業指導 312人 部活動指導 227人

○それはどのような言動・行為でしたか

時間的拘束（長時間の電話等） 1,622人 暴言（大声、暴言、恫喝等）

1,490人 過度な要求（言いがかりによる金銭要求） 1,074人

リポート（繰り返しの問い合わせ等） 750人 威嚇・脅迫（物を壊す、殺すと

いった発言による脅し等） 525人 SNSへの投稿 63人

○こうした言動や行為によりどのような影響がでましたか

業務が逼迫し時間外労働が増えた 1,092人 仕事への意欲が低下した 688

人 心身に不調が生じた 559人 職場全体の雰囲気が悪化した 95人

○今後、外部の方とのより良好な関係づくりに向けて、こうした言動や行為を防ぐために必要と考えるものを選択してください

代理人（弁護士）による対応 1,668人 電話録音機や防犯カメラの設置

1,372人 保護者や地域住民等への啓発 1,324人 電話対応の外部委託

1,290人 相談窓口の設置 961人 対応マニュアルの作成 620人

公立小中学校の体育館の冷房率が全国で22.7%、東京都は92.5%

小中学校の体育館など空調（冷房）設備の設置率が、今年5月1日時点で22.7%となり、前回より3.8%上昇しています。子どもたちの学習・生活の場であると同時に、災害時の避難所として利用されることを考えると、さらなる設置が期待されます。政府は、2035年度までに空調設置率を95.0%にする中長期目標を掲げています。

全国では、小学校22.0%、中学校23.7%、特別支援学校51.0%。

東京都では、小学校94.9%、中学校89.1%、特別支援学校97.1%。

労働組合と政治活動 なぜ政治活動を行うのか 憲法第19条で政治活動の自由が保障

労働者や労働組合が、組合の決定に基づき、または指令に従って政治活動を行うことは、憲法や最高裁判例で認められた権利です。労働組合は、労働条件の維持・改善を目的とする自主的な組織です。しかし、使用者（当局）との交渉のみではその目的を達成することはできません。政治活動や社会活動が必要になります。憲法第21条で、集会・結社・表現の自由・検閲の禁止・通信の秘密が認められ、第19条で思想・良心の自由が認められています。最高裁判例でも、三井美唄労組事件大法廷判決などによって、労働組合の政治活動の権利が認められています。

選挙運動は政治活動の一部 政策実現のため、協力してもらえ議員（候補者）へ応援を

自治体労働者の労働条件は、使用者（当局）との交渉のみで実現するものではありません。議会や国会での決定が必要です。そのため、議会や国会で、自治体労働組合の声や政策を実現させるために、協力してもらえ議員も必要になります。国政レベルでの総務省や人事院などとの省庁交渉でも、選挙でどれだけの票を獲得したかが、影響すると聞いています。自治体労働組合の政治力が、問われる場面もあります。

憲法の改悪に反対するため、脱原発社会を実現するため、政治活動・社会活動を行い、議会や国会と連携した取り組みが必要になります。自治体労働組合の政策を理解し、実現するために、協力してもらえ議員が必要です。「働くことを軸とする安心社会」を実現するためには、労使関係だけではなく、政治的・社会的活動も必要です。

きたる参議院選挙において、「自治体労働者の代表」を国会に送り込むことが必要です

労働組合は、様々な思想・信条をもつ組合員で構成されています。少数組合である東学でも同様です。以前行った「意識調査」でも、支持政党や投票先の政党が、大変に多様であったことが分かっています。立憲民主党のみならず、自民党や共産党を支持し、投票する組合員が少なからずいます。

基本定な考え方としては、組合員の政党支持は自由です。「政党支持の自由」が原則です。しかし、労働組合は、政治的に無色透明、中立であることは困難です。組合員に特定の政治的立場を強制することはありませんが、労働組合としては一定の政治的立場を表明します。きたる参議院選挙では、自治体労働者の代表として、自治労組織内候補を応援します。物価高対策や政治改革、働く者の生活改善のためには、政権交代が必要です。

自治労の諸会議では、組織内候補の必勝を表明する代議員が圧倒的多数

自治労は、年1回の定期大会と年2回の中央委員会を開催しています。そこでは、自治労の組織内候補の必勝（選挙での当選）が、強調されています。「必勝に向け頑張る」との決意表明が、参加している代議員から、決まり文句のように表明されています。国政選挙のみならず、都議選や都知事選挙、自治体選挙において、自治体労働者（組合）の政策を理解し、それを実現させるために、協力議員を当選させることも必要になります。